SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：新産住拓株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		月に一度の全体会議で経営理念及び経営目標を共有し実践している。また毎年の創業記念日には講演会等を開催し、創業精神を学んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		入社時にコンプライアンス研修を行い、従業員への啓発を行っている																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、全社員に向けてその重要性を発信している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		企業活動が社会・環境に及ぼす影響について説明ができる体制を整備している。（窓口：営業企画部）																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		【予定】知的財産に関する規定を設ける（2021年8月迄）								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		シュレッダーの活用、機密文書の溶解処理につとめている。また、社員の個人情報の取り扱いについては、鍵付きのキャビネットや金庫を活用し、取り扱いに関わる社員は、個人情報の取り扱いについて同意書へ署名を行う。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		建築パートナー：月に1度、情報の共有を行う場を設け、連携に努めている。　顧客：24時間対応のアフターダイヤルの設置に加え、定期的なアンケートや年に2回の訪問を行い、顧客の声を大切にし、双方的コミュニケーションに努めている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	月に1回、協力パートナーを集めた集会を開き、倫理面での適切な対応などについても認識を共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	熊本地震・水害・コロナの経験を踏まえBCPの策定及び定期的な訓練も行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	事業継承に関する検討・対策は行っている。 後継者の指導・育成にも取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別やハラスメントの禁止について、規定や宣言文を社員へ通知している。また、男女ともに相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全衛生委員会を月に一度実施。 また、月に一度の全社会議や社内ネットワークで社員へ情報共有を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		厚生労働省「同一労働・同一賃金ガイドライン」を理解し、雇用形態を問わず、従業員への公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		①男性の育児休暇制度を設けている。②「短時間勤務制度」を設け育休後や家族の介護を要する社員の環境を整備している。③テレワークへの取り組みも推奨し、どこでも働ける環境整備を進めている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		毎月1ON1面談を実施し適切な能力開発を図ってる。また、OJTやOFF-JTを全社員に可視化し、希望を出せる仕組みを構築している。また、資格取得の報奨金制度を設けている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		2020、2021健康経営優良法人の認定を受けている。インフルエンザ予防接種、年に1度の健康診断の経費負担を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		1ON1の面談を通し各人の強みが発揮出来るよう環境整備も行っている。全従業員の4割が女性で、全ての部門へ女性を配置している。2020年に男女共同参画推進事業者の認定を受けている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	テレワークを導入し新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。ウェブ会議等も導入し、検温・消毒・窓開け等の感染症対策も整備している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	DXに関する予算を1億円計上し、プロジェクトチームを中心に起案・推進を行っている。組織編制も進めている。社員へPCを支給し、柔軟な働き方を推進している。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	二期連続認定されている			3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：新産住拓株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		会社からでる廃棄物は、適切な産廃処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		県に提出している事業活動温暖化対策実施状況報告書により、エネルギー使用量を把握している。削減のための取り組みとして、蛍光灯はLEDへ、エアコンも省エネタイプへと切り替えを進めている。また、建築する建物への太陽光搭載も積極的に取り組んでいる。（現在70%搭載）							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		県に提出している事業活動温暖化対策実施状況報告書により、温室効果ガスの排出量を把握している。対策として、①地産地消の取り組みにより、輸送にかかるCO2を削減している②無垢の木材を使用することで、1棟あたり約24トンの炭素を閉じ込めている（年間140棟×24トン＝3,360トン）③森林育成により、1年間に60トンのCO2を吸収・固定している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		山の生態系を崩さないよう、10haの山（分収林）を育てながら地産地消の住まいづくりを実践している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		①機密書類や古紙の処理には、環境に配慮した企業との契約を結び、100%再資源化している。②電子化を進め、ペーパーレスにつなげている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		①34haの森林を保有し、維持管理を行うことにより地下水の保全に繋がっている。②蛍の保全活動を行っている。（神水）		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		LCCMやZEHなど、環境に配慮した製品（家づくり）に取り組んでいる。「住まいの空気質　基準は赤ちゃん」をモットーに健康住宅の普及に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	ゴーヤカーテン、屋上でのプランター菜園、敷地内の花植えに取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの供給に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	緑の循環（伐採～植林）全ての木材流通に関わる活動を行い、適正に管理された木材を利用した住まいづくりを行っている。またお子様を対象に「木育」活動も行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	次世代用の木材を確保すべく、平成17年から九州森林管理局との分収造林計画により、球磨郡あさぎり町に10haの山（杉やケヤキなど）を育てている（定借期間80年）						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	平成23年～10年連続で、事業活動温暖化対策実施状況報告書を熊本県へ提出し、会社全体で節電意識を高め、CO2排出削減を継続している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：新産住拓株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		入居後のアンケートを実施し、不具合の早期発見に努めている。また、定期点検の実施や24時間アフター相談窓口の設置を行っている。また、お客様自身で品質を保っていただけるよう、メンテナンスセミナーを実施したり、メンテナンス動画を配信し、お手入れ方法をお伝えしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		障がい者や高齢者なども含む全ての居住者に対応したユニバーサルデザインを考慮した住まいづくりを実践している。また、住環境コーディネーターなどの資格に対しても、資格取得の報奨金制度を設けている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	「熊本の住まいは熊本の木で」をモットーに、木材やい草など一貫して地産地消90%以上の住まいづくりを行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の天井や床、打合せテーブル等は無垢材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	ヒートショック防止のため断熱性能向上、ストレス軽減のため無垢材・自然素材の活用を進めている。加工時点で余った木材はチップにして、バイオや農家の肥料として必要とする方へ提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		こどもひなんの家として役割を果たしている。また、夏休みのラジオ体操や、地域の方の定期的な健康体操の場として、本社及び敷地内を開放している。熊日善意銀行への寄付は54年間続けている。県内の自然災害発生時は、会社をあげてボランティア活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本地震対応をもとにLIXILと災害対策の手引きを作成し、情報開示を行っている。お引渡し時に希望するお客様には防災グッズ一式をプレゼントしている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	AEDの使い方や心肺蘇生の行い方など、救助救急知識の研修を社員へ行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	耐震等級3の住まい普及に努めている。瓦は防災陶器瓦を標準とし、全ての瓦にビス留めを行い、大型台風でも飛ばない施工を行っている。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社員1人1人がSDGSに関する目標を立案し、1年かけて実現に向けて取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	高校生の職場体験、専門学校・大学生のインターンシップは積極的に受入れを行っている。また弊社の施設を提供し、小学生が夏休みのラジオ体操も行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の学生を積極的に雇用している。 ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度の活用をしている。 学生を支援する協賛等を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	学校と連携し、木育に関するイベントを行っている。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。